

は ち ろ う が た

八郎潟

広報

平成19年

12月

No.570



映画「ヘレンケラーを知っていますか」

主演 小林 綾子さん

舞台あいさつ

二胡演奏 てい のう か 程 農化さん



10月31日、町農村環境改善センターにおいて二胡奏者の程 農化さんによる演奏、映画「ヘレンケラーを知っていますか」の上映が昼と夜の2回行われ、主演の小林綾子さんが舞台あいさつに登場しました。

昼の部では八郎潟中学校生徒も鑑賞、昼夜あわせて約700の方が感動を味わいました。

程 農化さんは、8歳から二胡を学び40年にわたる二胡人生を歩んでおります。参加した皆さんはすばらしい二胡の演奏に聞き入っておりました。

また、映画「ヘレンケラーを知っていますか」は、盲聾の方の実話をもとに制作されたもので、会場からはすすり泣く声も聞こえ、映画を見た皆さんは大きな感動を受けておりました。

映画終了後、町農村環境改善センターロビーにおいて、映画を鑑賞された皆さんは、小林綾子さんと握手したり、写真を撮るなど、思い出づくりの場となっております。

平成19年度 八郎瀉町表彰式

～24名が表彰を受けられました～

平成19年度八郎瀉町表彰式が八郎瀉町表彰条例に基づき、11月2日、八郎瀉町農村環境改善センターで行われました。

表彰式では、本町の行政・産業・文化などの発展・向上に功績のあった方を表彰するものです。

今年度は、有功者3名、功労者14名、感謝状7名の合計24名の方々が表彰されました。



功 労 者



小野 恵子さん
(上沖谷地)

多年にわたり社会教育委員として社会教育の向上発展に貢献



小林 修一さん
(一日市)

永年にわたり固定資産評価審査委員会委員長の職にあり本町税務行政の推進に寄与



村井 昇さん
(夜叉袋)

永年にわたり消防団長として活躍し、町民の防火意識の向上と防火思想の普及に貢献



村井 剛さん
(夜叉袋)

多年にわたり町議会議員の職にあり地方自治の確立と町行政発展に貢献

功 労 者



安田 博司さん
(一日市)

永年にわたり民生児童委員として町民の地域福祉の活動に貢献



大久保和子さん
(大 道)

多年にわたり町立図書館協議会委員として読書普及の推進に貢献



畠山 金美さん
(一日市)

多年にわたり社会教育委員として社会教育の向上発展に貢献



安田 隆一さん
(大 道)

多年にわたり社会教育委員として社会教育の向上発展に貢献

功 労 者



齊藤 隆男さん
(浦大町)

永年にわたり消防団員として町民の防火意識の向上と団員相互の連帯活動に貢献



北嶋透志雄さん
(浦大町)

永年にわたり消防団員として町民の防火意識の向上と団員相互の連帯活動に貢献



筒井 明彦さん
(一日市)

永年にわたり快適で住みよいまちづくり環境の向上と緑化美化活動に尽力



一関アヤ子さん
(昼根下)

永年にわたり民生児童委員として町民の地域福祉の活動に貢献



畑沢 咲さん
(一日市)

秋田わか杉国体少年女子剣道団体優勝



伊藤 竜太さん
(一日市)

秋田わか杉国体山岳成年男子縦走優勝



畑沢 一さん
(一日市)

永年にわたり消防団員として町民の防火意識の向上と団員相互の連帯活動に貢献



村井 彗正さん
(夜叉袋)

永年にわたり消防団員として町民の防火意識の向上と団員相互の連帯活動に貢献

感 謝 状



三戸 仁志さん
(夜叉袋)

秋田わか杉国体出場
(軟式野球成年)



甲谷石材店
甲谷 甚一さん (川崎)

秋田わか杉国体モニュメントほか寄贈



齋藤石材店
齋藤 壽幸さん (一日市)

秋田わか杉国体モニュメントほか寄贈



田村 勝人さん
(家ノ後)

秋田わか杉国体成年ラグビー優勝

功 労 者



山田 大輔さん
(上昼根)

秋田わか杉国体出場
(高校野球)



甲谷 光さん
(川崎)

秋田わか杉国体出場
(バドミントン少年)



三戸 英寿さん
(一日市)

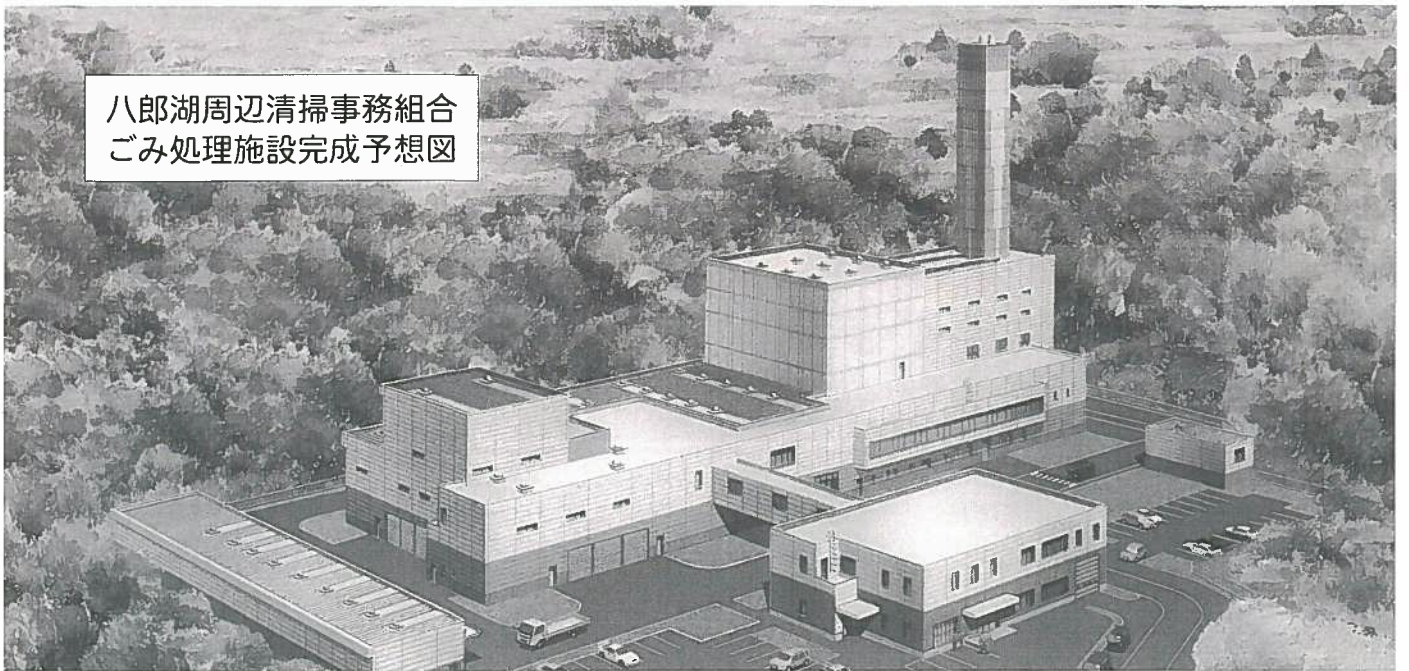
秋田わか杉国体出場
(ソフトテニス少年)



齊藤信之介さん
(小池)

秋田わか杉国体出場
(レスリング少年)

八郎湖周辺清掃事務組合
ごみ処理施設完成予想図



男鹿市と南秋田郡（五城目町・八郎潟町・井川町・大潟村）の5市町村で組織する「八郎湖周辺清掃事務組合（管理者 男鹿市長 佐藤一誠）」では、男鹿市若美松木沢地内に平成20年4月から供用開始予定となる処理施設を建設しています。

このごみの処理施設は、可燃ごみを1日あたり60トン処理する能力を持つ全連続燃焼式ストーパー炉を備える熱回収施設と、粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみを1日あたり15トン処理できるリサイクルセンター施設などからなります。

平成18年11月から始まった建設工事で、焼却炉本体、リサイクルセンターの工事が完了しており、現在は、内部の電気工事や給排水設備工事が行われ、平成20年2月からの試験運転に向けて進められております。

本格稼働は、平成20年4月からとなっております。

平成20年4月から

八郎湖周辺清掃事務組合
ごみ処理施設供用開始



ごみの分別方法が変わります

ごみ処理施設の稼働に伴い、ごみの分別方法を八郎湖周辺清掃事務組合構成市町村で統一することになり、現在、町で行っている分別方法が一部変わります。（変更の概要は次のページをご覧ください。）

また、詳しい分別方法や収集日については、「ごみの分け方・出し方」の一覧表を全戸配布する予定にしております。

なお、新しい分別方法での試行収集は2月から行います。また、ごみ処理施設への搬入は、4月から本格的に搬入となります。

ごみ搬入者の範囲

- ① 八郎湖周辺清掃事務組合の市町村委託、または許可を受けて、収集及び運搬を行っている方
- ② 八郎湖周辺清掃事務組合の市町村が搬入を認められた方

※原則として、事業所及び個人の個別搬入は認めません。（事業所などは市町村の許可業者に運搬を依頼する）

一時多量ごみについて

- ① 引越し、庭木剪定などを伴う一時多量ごみの搬入に関しては、搬出者が役場に搬入の申し込みをする。

※申し込み内容が適切な場合、搬入が認められます。

② 搬入指定時間

- ・月曜日～金曜日
午後1時～4時30分
- ・土曜日
午前8時30分～正午

◎問い合わせ先

- ・八郎湖周辺清掃事務組合
☎0185-2217211
- ・役場町民福祉課町民生活班
☎875-5806




八郎湖周辺清掃事務組合ごみ処理施設工事現場（11月19日撮影）

家庭ごみの分け方、出し方 平成20年4月から変わります


八郎湖周辺清掃事務組合のごみ処理施設が平成20年4月から本格稼働することに伴い、本町でもごみの分別方法が次のとおり変更となります。

◎ごみの分別方法の変更点

区分	現行の分別方法
もえるごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・台所ごみ類（生ごみ） ・紙くず類（ちり紙、紙おむつ、紙コップなど） ・木くず類 ・プラスチック類（トレイ、発砲スチロール、シャンプー容器など） ・布、皮類（衣類、バック、靴など）
燃えないごみ	<ul style="list-style-type: none"> ・せともの類（茶わん、皿、きゅうす、花瓶、鉢など） ・ガラス類（ガラスコップ、ガラスのわれもの、蛍光管、電球、電池、鏡など） ・電池
資源ごみ（古紙類）	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞 ・雑誌 ・段ボール ・牛乳パック
資源ごみ（ペット、缶、金属類、びん）	<ul style="list-style-type: none"> ・ペットボトル  <p>※ラベルをはがしキャップをはずして出す。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・空き缶（ジュース、清涼飲料、ビール、缶詰の缶など）
	<ul style="list-style-type: none"> ・金属類（菓子缶、スプレー缶、ミルク缶、なべ、やかん、フライパンなど）
	<ul style="list-style-type: none"> ・空きびん（ジュース、清涼飲料、栄養ドリンク、酒類、調味料、薬品、化粧びんなど） <p>※キャップをはずして出す。</p>

平成20年2月より試行収集を行います

本格稼働に先立ち試験稼働を平成20年2月から3月に実施することから、ごみの分別変更は2月1日からとなります。

新しい分別方法
<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし 
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の燃えないごみに次の品目が追加されます。 <p>追加品目 びん類→調味料のびん、薬品のびん、化粧びんなど 金属類→フライパン、やかん、鍋、スプレー缶、薬品缶、塗料缶、一斗缶、缶・びん・ペットボトルの金属性のキャップなど</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・変更なし
<ul style="list-style-type: none"> ・分別=変更なし ・収集日=第3水曜日から第4水曜日に変更
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の空き缶に次の品目が追加されます。 <p>追加品目 金属類→菓子缶、ミルク缶、のり缶など</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・金属類の分別収集はなくなります。
<ul style="list-style-type: none"> ・現行の空きびんから次の品目が除外されます。 <p>除外品目 調味料のびん、薬品のビン、化粧びんなど→燃えないごみへ</p>

備考

- ・収集日については、ペットボトル以外は従来どおりです。（収集日当日の午前8時までに集積所に出してください）
- ・ごみ袋は従来どおりです。（指定袋には必ず氏名を記載してください）

◆ 年末年始のごみ収集等の日程表 ◆

※○印は実施日です

月	平成19年12月						平成20年1月			
	26日	27日	28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
曜日	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
燃えるごみ	—	○	○	—	—	○	休み	—	休み	○
資源ごみ	○	—	—	—	—	—	—	休み	—	—
燃えないごみ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
クリーンセンター（燃えるごみ）午前中のみ	○	○	○	—	—	○	休み	休み	休み	○

年末年始のごみ収集等のお知らせ

資源ごみ（古紙類等）収集は、1月2日（水）から12月26日（水）に変更になります

◎問い合わせ先
 役場町民福祉課
 町民生活班
 ☎ 875-5806

・八郎潟衛生社
 ☎ 875-3227

・鎌田興業
 ☎ 875-2039

◆し尿汲み取りの申し込み
 年内に汲み取りを希望する方は、早めに町内の業者へ申し込みください。
 〈町内汲み取り業者〉

◆クリーンセンター
 燃えるごみの搬入は、平成20年1月1日～平成20年1月3日まで休みとなります。

◆燃えるごみ
 平成20年1月1日から1月3日が休みとなります。

◆資源ごみ（古紙、ダンボール類）
 平成20年1月2日（水）の資源ごみの収集は平成19年12月26日（水）に変更になります。

八郎瀉小学校学習発表会



子どもたちの発表に大声援



10月27日、八郎瀉小学校体育館において学習発表会が盛大に行われました。当日は、曇りの天気でしたが、児童の保護者の皆さんが我が子や孫の発表を見ようと朝早くから会場を訪れておりました。各学年による劇や合唱など、何日も前から趣向を凝らし練習を重ねた子どもたちの元気な発表に大きな拍手がおくられ、練習の成果を存分に発揮した児童たちの発表に保護者の皆さんは子どもたちの成長を感じていました。

八郎瀉町消防団

「無火災」を目指しきびきびと駆付訓練



11月4日、秋の火災予防運動の一環として八郎瀉町消防団は、29区齊藤義巳さん宅付近を火災想定現場として駆付訓練を行いました。



午後2時、全町に鳴り響いた火災発生のサイレンを合図に各分団の消防車が火災想定現場に次々と駆け付け、迅速な消火作業を行い、消火任務を完了しました。その後、馬場目川竜馬橋の西側堤防へ移動、馬場目川に向け全分団による一斉放水が行われました。最後に、一日市上町ロータリーから分列行進が行われ、役場前での閉会式で訓練が終了しました。

平成19年度合同金婚式



11月6日、平成19年度合同金婚式が町農村環境改善センターで開催されました。今回は、昭和32年に結婚され、今年めでたく金婚を迎えられたご夫婦4組が出席されました。式典では、出席されたご夫婦に寿状と記念品が贈呈され、岡副町長によるあいさつ、小柳町議会議長からはお祝いの詩吟が贈られ、その後、金婚を迎えられたご夫婦を代表して齊藤忠治さん（昼根下）が謝辞を述べられました。式典終了後は祝宴と、余興として民謡久謡会八郎瀉教室の皆さんよりお祝いの民謡が披露され、出席されたご夫婦の皆さんはこの良き日を楽しんでおられました。



秋田県民俗芸能功労者表彰

一日市郷土芸術研究会技術顧問

小柳克二さんが表彰されました



11月17日、由利本荘市西目公民館「シーガル」で開催された第31回秋田県民俗芸能大会の席上において、本町の一日市郷土芸術研究会技術顧問の小柳克二さん（一日市）が県民俗芸能功労者として表彰されました。

小柳さんは、永年にわたり「願人踊」、「一日市盆踊り」の踊り手、笛、太鼓の奏者として貢献、また、小・中学生の後継者育成にも尽力しております。昭和27年の一日市郷土芸術研究会の結成時には、発起人の一人として地域や会員の意見をまとめ、その後、会長として当研究会を支えてきました。

現在は、会長を退き技術顧問として小・中学生への指導を続けております。今後とも体に気を付けて後継者の指導、育成をよろしく願います。



小柳克二さん

特定非営利活動法人

浦城の歴史を伝える会

法人設立記念式典、パーティー盛大に開催



11月11日、町農村環境改善センターにおいて特定非営利活動法人「浦城の歴史を伝える会」の設立記念式典及び記念パーティーが行われ、約80人が参加しました。

はじめに、地区大会で金賞、県大会で銀賞を受賞した八郎潟中学校吹奏楽部によるオープニングセレモニーが行われ、すばらしい演奏に参加者の皆さんは聞き入っていました。

次に、NPO法人浦城の歴史を伝える会理事長の北嶋雄一さん、同副理事長 児玉 亮さんからNPO法人の設立までの経緯が話されました。式典に入り、主催者を代表と

して北嶋理事長から「この会を支えて来られた会員の皆さんには大変ご難儀をおかけしました。みなさんのおかげでこまどくることができました」と話され、続いて、来賓として土橋町長、小柳町議会議長、黒川三浦館保存会事務局長の田中祐介さんからは当日欠席された三浦館保存会理事長中富真那さんのメッセージが代読されました。式典終了後、大潟村長黒瀬喜多さんの乾杯の発声でパーティーが開宴。参加された皆さんは、今後のNPO法人の活動について、町の活性化につながることを期待しておりました。

平成19年度中学生の「税についての作文」

秋田北地区納税貯蓄組合連合会長賞受賞

八郎潟中学校 伊藤 史織さん



伊藤 史織さん

次世代を担う若者に「税」を理解していただき、その意識の浸透を図る目的として、全国納税貯蓄連合会が主催している「税についての作文」コンクールが行われました。このほど入選者が発表され、秋田北税務署管内で応募総数1,068編の中から八

中3年の伊藤史織さんが秋田北地区納税貯蓄組合連合会長賞に入選され、表彰されました。

「学校に行くことができる幸せ」
八郎潟中学校3年 伊藤史織さん

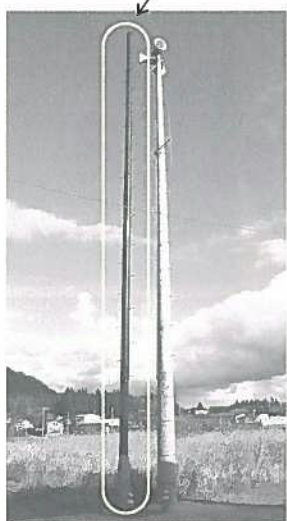


町民の皆さんへ
町防災行政無線施設整備工事が順調に進んでおります

機器の老朽化に伴う町防災行政無線施設の更新工事は、現在、右の写真のとおりマストの設置工事を行っており、難聴地域を解消するため、今までより7カ所増の22カ所に設置しております。

今後、マストへのスピーカ・機器の取付、旧マストの撤去、役場内の親局の更新工事など全体の工期は、平成20年1月31日までとなっております。

工事の期間中、大変ご迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いいたします。



11月16日撮影

◎問い合わせ先
役場町民福祉課町民生活班 ☎875-5806

本町のCMも出品

秋田朝日放送
あきたふるさと手作りCM大賞2007
審査会 - 12月10日放送 -

11月22日、秋田テルサ（秋田市）において秋田朝日放送あきたふるさと手作りCM大賞2007の審査会が開催されました。



審査会には県内25市町村のうち18市町から作品が出品され、審査が行われました。

当日は、本町の制作スタッフも多数応援に駆け付け会場を盛り上げました。審査会の模様は、秋田朝日放送において次のとおり放送されますので是非ご覧ください。

秋田朝日放送
あきたふるさと手作りCM大賞2007 審査会放送日

◎放送日
12月10日(月)
◎放送時間
午後6時40分～
午後8時(80分)



第47回 八郎潟町文化祭

10月27日・28日

第47回八郎潟町文化祭が10月27日・28日の2日間、町農村環境改善センターを主会場に開催されました。

開催期間中は、日頃の創作活動などで完成させたさまざまな作品が展示されました。

また、南秋つくし苑や大道ガレージ通り、シルバー人材センターなどが出店し、にぎわいをみせておりました。

27日には、カラオケ大会、28日には各種団体による舞台発表が行われ、また、8月18日に開催された路上ミュージカルも趣向を変えて再演され、またもサンバの皆さんが登場し、会場は熱気ムンムンでした。



*** 舞台発表 ***



***** 路上ミュージカル VIVA! 産婆! 再演 *****



平成20年度 八郎潟保育園入園のご案内

保育園は、保護者が働いていたり疾病にかかっているなどの理由で、家庭で保育することができない就学前までの児童を保護者にかわって保育する児童福祉施設です。

このたび、平成20年度の八郎潟保育園入園の申し込みについて、次のとおりご案内いたします。

◎ 申込書配布期間

12月11日(火)～17日(月)
午前9時～午後5時

◎ 申込書配布場所

役場1階市民福祉課福祉介護班(3番窓口)

◎ 新規入所希望者の受付及び面接

○ 受付面接日時

平成20年2月4日(月)

○ 受付場所

役場1階市民福祉課福祉介護班(3番窓口)

面接を受ける方は、お子さんや家庭の事情に詳しい方がおいでください。

※産休明け就労等で、平成20年度途中の入園を希望する方も申し込みをしてください。

◎ 継続入所希望者受付期間

○ 受付期間

平成20年2月5日(火)～7日(木)

○ 受付場所

役場1階市民福祉課福祉介護班(3番窓口)

◇ 保育園に入園できる基準

- ・保護者が家庭外で仕事をしている場合
- ・保護者が家庭内で日常の家事以外の仕事をしている場合
- ・母親が出産前後の場合
- ・両親のどちらか病気で入院や通院をしている場合
- ・家庭内に長期にわたり疾病の状態にある人、または精神もしくは身体に障害を有する同居の親族がいて、両親のどちらかがその介護にあたっている場合
- ・震災・風水害・火災、その他の復旧にあたっている場合



八郎潟保育園では
こんなことをしています

◆ 一時保育

家庭で子育てしている皆さんが一時的に家庭で保育できなくなつた際にお預かりします。

◆ 延長保育

それぞれの家庭の事情をお聞きしそれに合わせて保育する時間を配慮します。

◆ 世代間交流

栄寿苑やうたせ苑のお年寄りと交流しています。

◆ 乳児保育

産休明け(生後2カ月)の赤ちゃんから保育します。

◆ 地域子育て支援センター

○ 育児不安等についての相談指導
○ 保育園に入っていない乳幼児を対象に赤ちゃん広場、げんきつこ広場を実施しています。

※この他にも、園庭開放(随時)、マタニティーレッスンなどを実施しています。

◎ 問い合わせ先

役場市民福祉課福祉介護班

☎ 875-5808

八郎潟保育園

☎ 875-5172



地域子育て支援センター

“はっぴい” 12月のお知らせ



◆ げんきつこ広場

水曜、金曜の週2回、午前9時30分から午後3時30分までの間ご利用ください。

12月は、まつぼっくりやどんぐり、指編みの道具を用意します。子どもさんを遊ばせながら簡単な製作やマフラーを作ってみましょう。

※12月26日(水)は、12月生まれのお友達の誕生日会をします。

※今年のげんきつこ広場は、12月26日(水)で終了です。新年は1月16日からです。

◎ 場 所 八郎潟保育園 “はっぴい”

◎ 問い合わせ先

八郎潟保育園地域子育て支援担当

☎ 875-5172

老人保健対象者の方（75歳以上、一定の障害がある方は65歳以上の方）へ

後期高齢者医療制度のお知らせ

～平成20年4月から後期高齢者医療制度が始まります～



後期高齢者医療制度では、対象者の皆さんが病気やケガでお医者さんにかかったときの医療費など、これまでの老人保健制度と同様の様々な給付サービスが受けられます。

申請をしなくても受けられる給付サービス

● 病気やケガの治療を受けたとき（療養の給付）

病気やケガで治療を受けるときは、1割（現役並みに所得がある方は3割）の自己負担で医療を受けられます。

● 入院したときの食事代

入院したときの食事代は、定められた金額（表1）を自己負担していただきます。

【表1】入院時食事代の定められた金額（一食当たり）

現役並み所得者（課税所得が145万円以上）、一般	260円	
区分Ⅱ （※1）	90日までの入院	210円
	過去12ヵ月で90日を超える入院	160円
区分Ⅰ（※2）	100円	

※1 区分Ⅰ・・・世帯の全員が住民税非課税の人。

（区分Ⅱ以外の人）

※2 区分Ⅱ・・・世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費控除を差し引いたときに0円となる人。（公的年金等控除額は80万円として計算します）

☆区分Ⅰ、Ⅱの適用を受けるには、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要となります。

● 療養病床に入院したときの食事代・居住費

療養病床に入院したときは、定められた食費（表2）と居住費を自己負担していただきます。

【表2】食費・居住費の定められた金額

	一食当りの食費	一日当りの居住費
現役並み所得者 （課税所得が145万円以上）、一般	460円	320円
区分Ⅱ	210円	321円
区分Ⅰ	130円	322円
老齢福祉年金受給者	100円	無料

● 訪問看護を受けたとき

医師の指示による訪問看護の利用については、医療と同様に1割の自己負担（現役並みに所得がある方は3割負担）で受けられます。

申請が必要な給付サービス

● コルセットや補装具など全額自己負担したとき

医師の指示で治療用のコルセットや補装具等を購入した際、一度全額負担したものを療養費として申請していただくと、9割（または7割）の払戻しを受けることができます。

【申請に必要なもの】医師の診断書、治療用のコルセット等補装具の領収書、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

● やむをえず保険証を使わずに受診したとき

急病などで保険証を使わずにお医者さんにかかり、窓口で全額自己負担した際、申請して認められれば、9割（または7割）の払戻しを受けることができます。
【申請に必要なもの】全額自己負担した際のお医者さんの領収書、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

● 緊急の入院や転院で移送が必要になったとき

やむを得ない理由でお医者さんが認めた入院、転院などで移送の費用がかかったとき、広域連合が必要と認めた場合に移送費が支給されます。

【申請に必要なもの】移送の際に支払った領収書、印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

● 1ヵ月に支払いした自己負担額が高額になったとき

1ヵ月にお医者さんで支払った自己負担額が限度額（表3）を超えた場合、限度額を超えた分が高額療養費として支給されます。一度申請書を提出していただくと、該当した際、自動的に届出された振込希望口座に支給されます。（すでに町に届出されている方は申請の必要なし。）

【申請に必要なもの】

印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

【表3】高額療養費の自己負担限度額基準表

区分	自己負担限度額（外来分）	自己負担限度額（入院と外来が複数あった場合は合算）
一般	12,000円	44,400円
現役並み所得者 （課税所得が145万円以上）	44,400円	80,100円 + （かかった医療費 - 267,000円 × 1%） 《44,400円》
区分Ⅱ	8,000円	24,600円
区分Ⅰ	8,000円	15,000円

※《 》内の数字は過去12ヵ月以内に4回以上高額療養費の支給があった場合の、4回目以降の限度額です。

● 被保険者の方が死亡したとき（葬祭費）

被保険者が死亡したとき、葬儀を行う方に対して葬祭費5万円が支給されます。

【申請に必要なもの】

印鑑、金融機関の通帳（ゆうちょ銀行除く）

新しい給付サービス

1年間分の介護保険利用料と医療費の自己負担額が高額になったとき、1年間の介護保険サービスの利用料と医療費の自己負担額を合算して設定された限度額を超えた場合、申請により超えた分が高額介護合算療養費として支給されます。

◎ 問い合わせ先

役場町民福祉課保健医療班（☎ 875-5813）

秋田県後期高齢者医療広域連合（☎ 838-0610）

住民基本台帳閲覧状況を公表します

住民基本台帳法の規定に基づき、町では住民基本台帳の一部写しの閲覧を行っています。

閲覧の申込ができるのは国や地方公共団体からの公用請求や世論調査、地域住民の福祉向上活動など、公益性が高いと認められる請求だけです。閲覧用の台帳には氏名・生年月日・住所が記載されており、コピーなどは不可となっています。

閲覧時には閲覧者の本人確認を行い、閲覧者の名前、目的などの公表が義務づけられています。

法施行期日の昨年11月1日から本年10月末までの閲覧は次のとおりです。

町民福祉課 戸籍担当 ☎875-5805

請求者	閲覧事由の概要	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
自衛隊秋田地方協力本部	平成19年度自衛官募集事務	平成18年12月5日	平成元年4月2日～平成2年4月1日までの間に生まれた者(78名)
社団法人中央調査社会 会長 若林 清造	「生活意識に関するアンケート調査」(委託者:日本銀行)	平成18年12月15日	川崎地区の20歳以上男女(15名)
株式会社アキタネット 代表取締役 大久保利彦	「子育て支援と教育充実に関する県民アンケート調査」(委託者:秋田県知事)	平成18年12月21日	町内全域の20歳以上の男女(6名)
農林水産省東北農政局 秋田農政事務所	「米の消費動向等調査」	平成19年3月7日	町内全域から4世帯(17名)
社団法人新情報センター 事務局長 平谷 伸次	「森林と生活に関する世論調査」(委託者:内閣府大臣官房政府広報室)	平成19年5月14日	字家ノ後、字一日市地域の20歳以上の男女(15名)
株式会社サーベイリサーチセンター 東北事務所長 岩崎 雅宏	「県民意識調査」(委託者:秋田県知事)	平成19年5月23日	真坂、字中嶋、字嶋ノ内地域の20歳以上の男女(32名)
株式会社北都情報システムズ 代表取締役 佐々木 攻	「男女の意識と生活実態調査」(委託者:秋田県生活環境部長)	平成19年7月5日	町内全域の20歳以上の男女(24名)
株式会社サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤 士朗	「水と緑の森づくり税」の創設に関する県民アンケート調査(委託者:秋田県農林水産部長)	平成19年7月20日	小池地区の20歳以上男女(16名)
株式会社北都情報システムズ 代表取締役 佐々木 攻	「県民情報化調査」(委託者:秋田県知事)	平成19年8月17日	町内全域の20歳以上の男女(15名)
株式会社アキタネット 代表取締役 大久保利彦	「広報活動に関するアンケート調査」(委託者:秋田県知事)	平成19年8月23日	町内全域の20歳以上の男女(6名)

福祉医療 制度について

福祉医療制度に該当する方には、申請により「福祉医療費受給者証」を交付します。

診療を受ける際、健康保険証と一緒に医療機関の窓口へ提出すると、保険診療の自己負担を支払わずに診療を受けることができます。

ただし、乳幼児福祉医療制度に該当している方は、保険診療の自己負担分を一部支払っていただくことがあります。

年齢・要件	所得制限
(1) 乳幼児 ・0歳児から未就学時まで(満6歳の誕生日以降の最初の3月31日まで)	・0歳児及び市町村民税所得割非課税世帯の未就学児の通院・入院は無料 ・市町村民税所得割非課税世帯は、所得制限があり一定の所得を超える場合は該当しないが、町の単独事業で該当になる。 ・自己負担は、1医療機関(総合病院は1診療科)あたり月額1,000円
(2) ひとり親家庭 ・18歳に達した最初の3月31日まで ・ひとり親児童 ・父母のいない児童 ・父または母が1級～2級程度の身体障害者手帳を持つ家庭の児童	・所得制限あり ・対象者が社会保険本人の場合は該当しません。
(3) 重度心身障害児・重度心身障害者 ・身体障害者手帳1～3級を持っている方 ・療育手帳Aを持っている方	・対象者が社会保険本人の場合のみ所得制限あり
(4) 高齢身体障害者 ・65歳以上 ・身体障害者手帳4～6級を持っている方	・所得制限あり ・対象者が社会保険本人の場合は該当しません。

※福祉医療制度は、受給資格があっても申請しなければ適用となりません。

■申請に必要なもの ・健康保険証 ・老人医療受給者の方はその受給者証 ・印鑑
 ・身体障害者手帳または療育手帳





住宅ローン控除 Q&A

Q 「住民税の住宅ローン控除額の金額はどう決まるの？」

A 「住民税の住宅ローン控除額」は、「住宅ローン控除可能額」と「税源移譲前の税率を用いて算出した所得税額」のいずれか少ない金額から「所得税の住宅ローン控除額」を差し引いた金額となります。

Q 「どういう場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となるの？」

A 給与所得者の方については、平成19年分の給与所得の源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入金等特別控除可能額」が記載され、この金額が源泉徴収票の「住宅借入金等特別控除の額」より大きい場合に、住民税の住宅ローン控除の対象となります。

Q 「平成19年以降に入居した場合は？」

A 「住民税の住宅ローン控除」の適用はありません。別途、所得税において、新たな住宅ローン控除制度の特例が設けられましたので、所轄の税務署にお問い合わせください。
 （「従来の方式」と「控除率を引き下げて控除期間を延長する方式（10年から15年に延長）」の選択制をとる特例が創設されています。）

住宅ローン控除モデルケース

●夫婦+子供2人 給与収入700万円（住宅ローン控除可能額:27万円）の場合●

（単位:円）

税源移譲前	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	263,000	263,000	0
住民税	196,000	0	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

申告しないと…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	0	293,500
合 計	459,000	165,500	293,500

申告すれば…

税源移譲後	税 額	住宅ローン控除額	負 担 額
所得税	165,500	165,500	0
住民税	293,500	97,500	196,000
合 計	459,000	263,000	196,000

控除額が減少し、負担が増加する。

住宅ローン控除額が減少しないよう、住民税（所得割）から控除します。

※夫婦+子供2人の場合で子供のうち1人が特定扶養親族に該当するものとしています。
 ※一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。
 ※住宅ローン控除額は、一定の条件で試算した場合の例です。

住民税の地震保険料控除が創設されました！

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する国民の自助努力による個人資産の保全を促進し、地域災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、損害保険料控除が改組され、地震保険料控除が創設されました。

● 損害保険料控除 平成19年度課税分まで

◆対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控 除 内 容	控除限度額
長期損害保険（保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの）	10,000円
短期損害保険（長期損害保険契約に該当する契約以外のもの）	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額の合計	10,000円

● 地震保険料控除 平成20年度課税分から

◆対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控 除 内 容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については従前の損害保険料控除が適用されます。	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000円

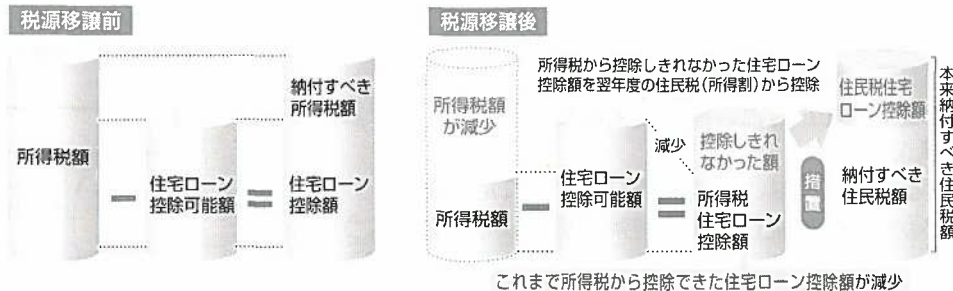
**申告が
必要です!**

所得税から住宅ローン 控除額を引ききれ なかった方

**申告期限
平成20年
3月17日
まで**

控除しきれなかった分は住民税(所得割)から控除されます。

税源移譲により、所得税が減額となり、控除できる住宅ローン控除額が減る場合があります。平成18年末までに入居し、所得税の住宅ローン控除を受けている方で、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税(所得割)から控除できます。



平成20年以降、住民税の住宅ローン控除の適用を受けるためには、毎年申告が必要となります。

平成19年分の所得税から控除しきれない額が発生した場合、平成20年3月17日までに、平成20年1月1日現在お住まいの市区町村へ「市町村民税道府県民税 住宅借入金等特別税額控除申告書」を提出してください。

住民税の住宅ローン控除の適用を受ける方	住宅借入金等特別税額控除申告書の提出方法
所得税の確定申告をされない方	源泉徴収票を添付して市区町村へ提出
所得税の確定申告をされる方	所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

*申請書については、12月中旬より役場総務課税務班 (☎ 875-5807) に備え付けする予定ですのでお問い合わせください。

水稻農家(作付面積2ヘクタール未満)の皆様へ

農業所得簡易計算廃止のお知らせ

農業所得の計算は、他の事業所得と同様に、実際の収入金額から必要経費を差し引く「収支計算」が原則となっております。

これまで、比較的小規模(作付面積2ha未満)の水稻農家のうち、収支計算が困難な方については、申告の目安として、「農業所得簡易計算」を適用して所得金額等を計算しておりましたが、この「農業所得簡易計算」は平成18年分をもって廃止となりました(これに伴い、農産物の家事消費等の目安金額についても、平成18年分をもって廃止となりました。)

したがって、平成19年分(平成20年3月17日期限分)の確定申告からは、原則どおり「収支計算」により農業所得を計算することになります。

今後はすべて収支計算!

◎収支計算とは

実際の収支金額から必要経費を差し引いて所得金額を算定します。

$$\boxed{\text{収入金額}} - \boxed{\text{必要経費}} = \boxed{\text{所得金額}}$$

◎収支計算を行うには

収入金額の分かる書類と必要経費の分かる書類から日々記録し、それを科目(収入、肥料費、農業費など)ごとに1年間の集計を行い、これらに関する書類を保存する必要があります。

◎保存する書類等

<収入金額の分かる書類>

……出荷伝票、納品書(控)、仕切書など
※家事消費の記録の保存も必要です。

(例) 自宅での消費や兄弟親戚等への贈答など

※年末在庫の記録の保存も必要です。

(例) 農産物、肥料、農薬、諸材料など

<必要経費の分かる書類>

……請求書、納品書、領収書など

このほかに、販売代金の入金や肥料代金などが引き落とされる口座の通帳や、農産物の出荷・購入代金の明細書なども必要です。

◎問い合わせ先
役場総務課税務班
☎ 875-5807

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

～新雪5cm以上で除雪を開始します～

厳しい冬、今年も雪に悩まされる季節がやってきました。

町では冬季の迅速な除雪作業を行い、交通の確保に努めてまいりますので、作業の際には、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☆マナーを守りましょう

- ①路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、絶対にしないでください。
- ②除雪車が通った後の寄せられた雪は、再び道路に出さないでください。
- ③屋根や敷地内の雪は道路に出さないでください。
- ④石垣やブロックの壁（障害物）など、雪で見えにくくなる物には、わかりやすい目印をしてください。
- ⑤道路に突き出している屋根の雪は、早めに取り除いてください。
- ⑥路上にはみ出している枝等は剪定し、除雪作業の妨げにならないようにしてください。
- ⑦朝夕の散歩やジョギングは、黒っぽい服装を避け、目立つ色の服を身につけるなど安全を確保しましょう。

☆新雪5cm以上で除雪を開始します

町では5cm以上の新雪があった場合、または予想される場合に除雪作業を開始し、路面管理の向上に努めます。作業は町直営除雪車5台、スノーハンター1台（歩道専用）と委託6業者で行います。



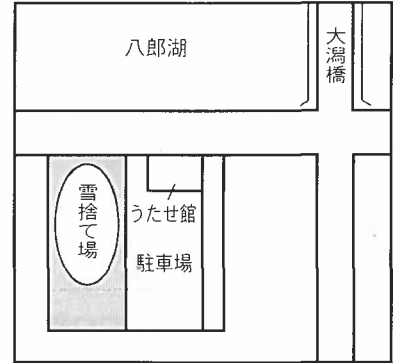
除雪の作業時間は、通勤・通学路を確保するため原則として早朝から開始し、午前7時までには完了することとしています。

なお、歩道除雪については、児童・生徒の安全を考慮し、通学路を優先的に行います。

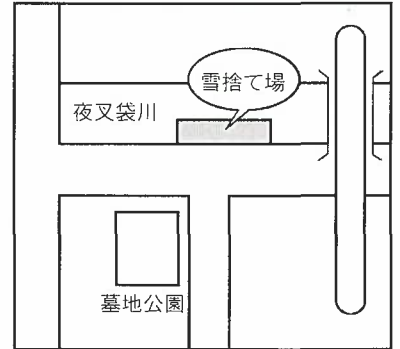
☆個人が運搬排雪する場合は次の指定地へお願いします



- ・八郎潟展示館（うたせ館）
駐車場隣の町有地



- ・夜叉袋（通称三枚橋付近）



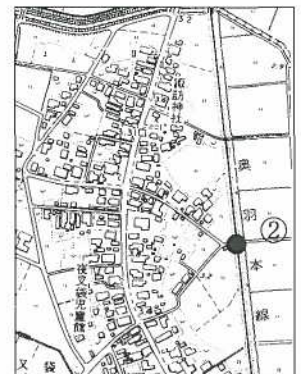
◎問い合わせ先 役場産業建設課建設班 電話 875-5809

冬期間の踏切通行止めのお知らせ

「冬期間の踏切事故防止」のため、次の踏切道が全面通行止めになりますので、ご協力をお願いします。

◎期間 平成19年12月15日～平成20年3月8日

◎踏切名 ①鳩ヶ崎踏切 ②大道踏切



ジョヤサ、ジョヤサ！

県内最初の行事…一日市裸参り

参加者募集中！

新しい年が始まります。強い志を持ち、心を新たに神を参拝しませんか。

◎日時

平成20年1月1日（火）元旦

午前零時スタート

◎集合場所

一日市コミュニティ防災センター

※12月31日午後10時30分までに

お集まりください。

◎問い合わせ先

電話 875-2022

八郎潟





高齢者健康実態と この健康調査事業の結果について

こころの健康管理に役立てていただくため65歳から74歳（1,010名）を対象に、ストレス傾向と抑うつ傾向のアンケート調査を実施し、結果は本人へ郵送しております。調査票の配布回収につきましては、保健委員さんによるもの93%、郵送によるもの69%、全体で842名83%の回収率でした。
ストレス度は全体の79%の方が、抑うつ度は71%の方が正常域でした。11月7日に結果説明

会並びに講演会を開催しましたが、「こころの健康チェック」監修をしている秋田大学の保健管理センター所長の苗村育郎教授によりますと、当町の65歳から74歳の方々は大変よいこころの状態にあるということでした。教授のお話を簡単に紹介します。
なお、このアンケート結果の詳細については広報八郎潟1月号でご紹介いたします。

苗村育郎教授の主な講演内容

不眠は最大のストレスです。眠らないと血圧が高くなり体に影響を来たします。眠りが最大の治療となるので、不眠で悩むまえに精神科医等の専門医に相談をしてほしいです。薬で救われる場合が結構多いものです。
一般的にうつ病といえ、その主症状は抑うつ感ですが、原因はさまざまです。昇進うつ、引越うつ、お金のうつ、秋田の40歳、50歳代の男性のうつには必ずお金がかかっています。
よくないことが重なるとうつになるのです。世の中きびしく生きていくのはたいへん。うつの引きがねはあっても、特定の人が反応します。その要因、素質は何かはつきりしません。自己中で憎らしい人は一般的に強く、自分を責めやすい人はうつになりやすい

など性格の問題もあって、対人関係に過敏な人もいます。この世とは「人の世」で他人に困まれた世の中なのです。
初老期うつは、7割位は脳の機能障害があります。また、アルコールが意外にうつをひきおこすことがあります。
嫉妬は非常に強い感情で、若いときは抑えられるが40歳、50歳代になって抑えきれなくなる場合があります。80歳以上でも嫉妬から来る問題もあります。薬がよく効く場合が多いです。
うつには様々なパターンがありますが、うつ病にはあまりありません。ちょっと減入った状態である場合もあります。抑うつ状態が前面に現われているか、他の精神疾患が潜んでいる場合もあります。早めに気づいて、見極めるためにも専門家の力を借りてほしいと思います。

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢の皆さんを、介護、福祉、健康、医療などさまざまな面から総合的に支えるためにあります。皆さんがいつまでも健やかに住み慣れた地域で生活していけるよう、地域包括支援センターをご利用ください。

◎問い合わせ先
地域包括支援センター
(保健センター内)
875-2800



毎月行われている筋筋くらぶの様子

65歳以上の皆様へ
インフルエンザ予防接種はお済みですか？

65歳以上の方がインフルエンザ予防接種を希望する場合は、接種料金の一部を町が補助します。（接種料金は医療機関により異なりますが、接種料金から補助額1,000円を引いた分が自己負担となります。）
インフルエンザの予防接種はインフルエンザの発病防止、重症化防止に有効です。
北海道、関東地区では発生しており早めの接種をお勧めします。

献血車(全血)が来町します。皆様のご協力を!!

輸血用血液が全国的に不足しています。皆さんからいただいた血液は輸血を中心とした医療を支えています。下記の日程で献血車が来町します。皆様のご協力よろしく申し上げます。

●12月19日(水) 200・400ml献血
9:30~11:00 八郎潟町役場
13:30~14:45 うたせ苑
15:00~16:00 湖東総合病院

12月の保健衛生事業

日・曜日	事業名	対象者	場所	時間
5日(水)	妊婦相談母子手帳発行	母子手帳の必要な妊婦	保健センター	午前8時30分~11時30分
7日(金)	2歳児歯科健診	平成17年1月生~6月生	保健センター	午後1時~1時20分受付
13日(木) 27日(木)	筋筋くらぶ	おおむね65歳以上の高齢者	保健センター	午後1時30分~3時30分
18日(火)	乳児健康診査	平成19年1月生 平成19年4月生 平成19年8月生	保健センター	午後1時~1時30分受付
18日(火)	B C G 接種	平成19年8月生	保健センター	午後0時30分~1時15分受付
20日(日)	ひよこ教室	乳児をもつ保護者	保健センター	午前10時~正午

国民健康保険者医療費と町の医療費状況

国保医療費 (平成19年9月分) (単位: 円)

1人当たり医療費	一般分	退職分	老人分	全体(平均)
八郎潟町	19,916	36,735	57,891	33,628
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	21,201	33,264	70,437	36,958
秋田県	19,836	30,964	60,425	33,085

年末の窓口業務は 12月28日までです

昨年12月30日まで窓口業務を行いました。今年29日、30日が土曜、日曜となつているため、窓口業務は28日までとなります。(休日交付サービスは行いません。)

※電話による住民票等の 休日交付サービスを行 つております。

平日に役場窓口に来て交付を受けることが出来ない方のために、事前に電話でご連絡をいただき、土曜日、日曜日、祝祭日に役場において住民票等を交付しております。

○電話による交付を受けられる 証明書

- ・住民票・印鑑登録証明書
- ・戸籍附票
- ・(予約は、町民生活課町民生活班 875-5805)
- ・資産証明・所得証明・納税証明
- ・(予約は、総務課税務班 875-5807)

○予約は電話で受付します。

- ・予約日 月曜日、金曜日
- ・予約時間 午前8時30分
- ・(午後5時)
- ・(直接ご本人がご連絡ください。)

○交付を行う日時

- ・交付日 土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始閉庁日
- ・交付時間 午前9時
- ・(午後4時)

○交付場所 八郎潟町役場

国民年金 ハッピーちゃんコーナー



平成19年台風11号及び前線による大雨にかかる災害の被災者の皆様へ

国民年金保険料の納付が困難な場合はお早めに免除申請を

県北部を中心に猛威を振るった記録的な豪雨により、住宅等の財産が損害を受けた場合、損害の程度によっては国民年金保険料の納付義務が免除される場合があります。それには役場町民福祉課町民生活班に国民年金保険料の免除申請を行うことが必要です。

① 記載方法

「国民年金保険料免除申請書」に氏名等の必要事項を記載し、備考欄に「平成19年台風11号及び前線による大雨にかかる災害」と記載してください。

② 添付書類

「被害農林漁業者等」の認定を受けた方は市町村長から発行される被害認定書の写しを、それ以外の方は市町村等が交付する罹災証明(原本)を添付してください。

③ 免除承認期間

災害を理由とした免除承認の場合、原則として災害発生月の前月である平成19年8月以降の期間について承認することとなります。

※詳しくは、秋田社会保険事務所までお問い合わせください。

○秋田社会保険事務所 ☎ 865-2390・2399

資源ごみ還元事業

平成19年11月分の資源ごみは次のとおりです。



11月分	段ボール	新聞	雑誌	缶類	ペットボトル	積立金
	4,420kg	13,760kg	8,420kg	2,200kg	1,320kg	216,405円
累計	41,630kg	132,850kg	76,800kg	26,480kg	16,100kg	1,368,109円

建物を壊したら まず届出を

住宅や倉庫など建物を取り壊したら役場総務課税務班へご連絡ください。取壊しの届けがない場合は確認できないこともあり、翌年も課税されることになりかねませんので、届出してください。

また、建物を新築又は増改築するために、今まであった建物を取り壊した場合は、新築または増改築の評価の時に取壊し確認を行っておりますが、この場合においても事前に連絡いただきますと、より確実に取壊しの手続きができますのでご協力をお願いします。

なお、登記にて滅失(取壊しの登記)されますと、役場総務課税務班に連絡がきますので、現地確認ができます。特に、未登記家屋の場合で取壊しのみ場合は必ずご連絡ください。

◎問い合わせ先 役場総務課税務班 ☎ 875-5807

製造事業所の皆さんへ 統計調査にご協力ください



平成19年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、平成19年12月から平成20年1月にかけて調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入いただいた内容については統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

経済産業省・秋田県・八郎潟町

◎問い合わせ先 役場総務課企画財政班 ☎ 875-5802

文芸紹介

川柳

和やかな眉目の集い
川柳会 迂人
あの手の手
もうよしましろう
速い耳 無一
枯葉舞う
シヤンソレン聞こえて
舞う様に 梅香
晴れた日は
飛んでも見たい
青い空 寒月
家もよし庭も気に入る
秋の天 草風
幼児の書き眉目立つ
祭の日 秋遊
家の猫鼠追わずに
蛙追う 大観

随想録 27

「努力」



町長 土橋多喜夫



誰にも、優れた才能や能力が備わっています。しかしながらその力を活かさきついている人は少ないのではないのでしょうか。

私は人生をより充実させるには努力をしなければならぬと思います。

努力するということは、目標実現のため、心身を労してつとめることで、いわゆる骨を折ることです。

自ら学ぶ人とは、自らを厳しく律し、努力していくなかで、自らの才能を見つけ出し、伸ばしていく人です。失敗を繰り返しながら少しずつ力をつけ、大きくなっていく人物こそ本物なのです。人の目、評判などを気にせず、自分の思うところを迷わず実行していく、いわゆる向こう見ずの勇気も必要なことです。そう申し述べると、ひねくれた人は「そんなにあくせく努

力しても無駄、だって明日死んでしまうかもしれないじゃないか」と反論するかもしれません。確かに人間はいつ命が絶えるかさえ知る事はできないはかない存在です。

すべての人にとって命、つまり残された時間は有限です。そんな貴重な時間を無為に過ごしていいのでしょうか。

もしかしたら明日はないかもしれない。だから今日というかけがえのない一日を精一杯に生き抜くために努力する。それ以外に人生を充実させる方法は無いと思います。

途中で倒れたってかまわない。目標に向かって最大限の努力を続けたいものです。

「二日一生」なのです。自分の持てる力を存分に発揮しようではありませんか。

(絵 安田敏雄)

駐在所だより



八郎潟駐在所 ☎875-2045
真坂駐在所 ☎875-2550

無事故で今年を締めくくろう

— 年末の交通安全運動 12月11日～20日 —

年末を迎え、何かと気ぜわしい季節となりました。

例年、この時期は、忘年会等で飲酒する機会が多くなり、飲酒運転による重大事故や、積雪・凍結等の道路環境の悪化に伴う滑走事故等が多発していることから、今年も12月11日から12月20日までの10日間、「飲酒運転の根絶」、「子どもと高齢者の交通事故防止」、「冬道の安全運転の推進」、「後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」の4点を重点に、年末の交通安全運動が実施されます。道路を利用する全ての皆さんは、正しい交通ルールと交通マナーを実践し、明るく希望に満ち溢れた新年を迎えられますよう、無事故、無違反で今年を締めくくりましょう。

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を

申請方法

申請書は各地区の生産組合長を通じて12月末日までに配布しますので、必要事項を記入し、平成20年1月5日(土)まで生産組合長へお届けください。

申請資格者

平成20年3月31日現在満20歳以上の方で

登録申請を



- ① 10アール以上の農地を耕作している方(世帯主)
 - ② 年間60日以上耕作に従事している配偶者、または同居の親族
- ※なお、申請書を提出しなければ登録されません。

問い合わせ先

八郎潟町農業委員会
☎ 875-5803

平成19年 飲酒運転追放等の競争実施中

区分	酒酔い	酒気帯び	事故件数		計	前年同期順位	順位
			負傷	死亡			
10月中	0	0	0	0			
10月までの累計	0	1	0	0	1	15	24

※飲酒運転による違反(酒酔い・酒気帯び)は1件1点、飲酒運転による事故の負傷は1件3点、死亡は8点。その他死亡事故は1件3点で換算しています。

八郎潟町の順位(10月末)

全 県(25市町村中) 9月末24位→10月末24位
男鹿・潟上・南秋(6市町村中) 9月末6位→10月末6位

情報プラザ

祝! 30周年

B&G「体験クルーズ」参加者募集

～船のこと、海のことを
小笠原で学びませんか?～

平成20年3月26日(水)

～3月31日(月)

5泊6日

B&G財団は、B&G「体験クルーズ」への参加者を募集しています。このクルーズは、子ども達に「船」、「海」、「自然」への理解・興味を深めてもらうとともに、共同生活をとらして社会性を身につけてもらうことを目的としています。

通常は16万円かかるところ、競艇の公益資金による助成を受けているため半額の参加費となっています!この機会に、“かわいい子に旅”をさせてみませんか?



★募集人員：小学4年生～中学3年生の男女 若干名

★参加費：80,000円（晴海ふ頭集合解散の場合）

※日本財団とB&G財団の助成により16万円かかるところが8万円となっています!

※地方空港発着の詳細についてはB&G財団(☎03-5521-6743)へお問合せください。

★寄港地：東京都小笠原村（父島）

★使用客船：ふじ丸（23,000トン）

★後援：内閣府・文部科学省・国土交通省・東京都・日本財団（予定）

★研修内容：鳥島観察、小笠原諸島の自然に関する学習、船長講話、操舵室見学、ホエールウォッチング、カヌー、シュノーケリング、ライフセービングなど

★資料の請求・問合せ先：オリンピック記念会館内B & G海洋センター担当（☎875-5500）

八郎潟町シルバー人材センター ミニ門松作り受講者募集

- ◎対象者 60歳以上の町民の方
- ◎日時 12月26日(水)
午前9時30分～
- ◎場所 一日市コミュニティ
防災センター
- ◎定員 10名
- ◎申込期限 12月21日
- ◎材料費 3,000円程度

■問い合わせ先

八郎潟町シルバー人材センター
☎875-5411

こどもクリスマスのご案内

みなさまの上に、クリスマスの恵みをお祈りします。今年もぜひクリスマス会においでください。お家の人たちも一緒にどうぞ。お待ちしております。

- ◎日時 12月22日(土)
午後2時～
- ◎場所 八郎潟教会（一日市）
- ◎内容 サンタからのおくりもの、ゲーム遊びなど

■問い合わせ先

八郎潟教会
☎875-2359

防衛省採用試験のご案内

◆自衛隊生徒

◎応募資格 平成20年4月1日現在、15歳以上17歳未満の男子で、中学校卒業生、または20年3月中学校卒業見込みの方

◎受付期限 平成20年1月8日まで

◎試験日 平成20年1月12日(土)

◎試験会場 陸上自衛隊秋田駐屯地

◎試験科目 国語・数学・社会・理科・英語（択一式）・作文（500字程度）

◎入隊日 平成20年4月上旬

■問い合わせ先

自衛隊秋田募集案内所
☎864-4929

町職員人事異動（12月1日付）

○総務課主幹

畠山 博光
（企画財政班長を解く）

○総務課主幹企画財政班長

三戸 義雄
（総務課課長補佐企画財政班）

○総務課主任企画財政班

松田 正紀
（教育課主任国体班）

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎875-5800

◆総務課

- 総務班 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp
- 企画財政班 ☎875-5802
kikakuzaisei@town.hachirogata.lg.jp
- 税務班 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp
- 会計班 ☎875-5804
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆町民福祉課

- 町民生活班
（窓口サービス担当）☎875-5805
（消防・交通・環境担当）☎875-5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp
- 福祉介護班 ☎875-5808
fukushikaigo@town.hachirogata.lg.jp
- 保健医療班 ☎875-5813
hokeniryoushi@town.hachirogata.lg.jp

◆産業建設課

- 産業振興班 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp
- 建設班 ☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp
- 下水道班 ☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課

- 上水道班 ☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課

- 学校教育班 ☎875-5812
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
- 生涯学習班(公民館) ☎875-5777
kouminkan@town.hachirogata.lg.jp
- 国体班(オリンピック) ☎875-5500
kokutai@town.hachirogata.lg.jp

◆幼稚園

- ☎875-2734
youchien@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局

- ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

ふるさと散歩

No.239

湖畔の戦国時代

風雲の浦城 ⑤



三浦氏と湊合戦 ①



三浦兵庫守盛永想像図

浦城主は、なぜ湊合戦に参加したのでしょうか。出羽秋田の国に湊守、安芸守安藤太郎実季（略称太郎実季）という殿様が城を構えていた。（現在の土崎駅の辺り）奥州阿倍定任の子孫で、津軽の十三湊で広く貿易を営む豪族であったが、諸事情により土崎に湊城を築き、秋田城介を名乗る。弟の安藤鹿季は檜山へ土着して

- 湊家
- 秋田大将 安藤実季
 - 嫡男源九郎
 - 主な家臣（老中）
 - 大久保藏人之秀長
 - 後藤兵部之丞忠晴
 - 大井将監重元
 - 後藤安女行久

- 主な外縁
- 泉高清水城代 八柳長門守定頼
 - 新城城主 岩見宗頼
 - 五十日城主 安女守定泰
 - 馬場目城主 玄蕃亮泰時
 - 浦城城主 三浦兵庫守盛永

た。これを檜山安藤氏という。（講談社『エゾの歴史』より）湊合戦には諸説が多く、標記に苦慮しますが、ここでは奥羽永慶軍記・秋田軍記・千田軍記を基にして書きます。「盛永は甲斐の国から湊安藤（東）氏の家臣になった。」とあるが、何故かはよく分からない。

安藤実季は秋田の大将として土崎湊にいた。子どもが一人いて、源九郎といって二才になったばかりである。実季の舎弟（弟）の安藤愛季が男鹿脇本にいた。湊の安藤太郎実季が風邪がもとで重病となり、家臣の、後藤・大井・大久保を枕元に呼び「我、今生無為の絆を去り、冥途の旅に赴くなり、然ればここ、源九郎に渡すべけれど、いまだ若年なれば、舎弟愛季、成敗（政治を

行うこと）致すべし、九郎成人して、二十歳になれば湊を渡し給うべし、一門の人々にも頼み申すなり。」と遺言をして去った。そして四人の老中は、嫡男源九郎と一緒に寺内高清水の城へ移る。

- 檜山家
- 檜山（脇本）安藤家
 - 城主 安藤愛季
 - 家臣（執権）
 - 石岡主典清氏
 - 松田兵部之助光友
 - 加賀民部太夫
 - 小野寺権右衛門尉正時

永禄二年檜山（脇本）安藤愛季は湊城に移り、国の成敗に励み、諸国にも知れ渡っていた。三浦兵庫守盛永秋田郡、浦という所に、城代三浦兵庫守盛永（盛長）という者がいた。関東鎌倉落城の砌（時）甲斐の国の（武田信玄の山梨県）優れた武将であったので、安芸守安藤太郎実季のときに浦の城に三百町歩をいたっていた。御世継ぎがなかったため、あるとき、観音様へ御立願して御子が一人できた。御名を千代若と言う。観音様から授かった子なので、世の普通の御姿ではなかった。

湊安藤の、安藤九郎愛季二十歳になったが、安藤愛季は湊城で国の成敗に励み政権を委譲しなかった。安藤九郎愛季は、あるとき家の侍を招き、「我こそは秋田の大将になるべきだ。この度、謀叛を起こして、父の跡を継ぎ国の政治をとる。方々いかに、」と言いました。

「もつともでございませう。我われもとても無念に思っています。安藤愛季は日に日に力をつけています。御一人の力では叶いません。そう思っておられるならば、浦の大将兵庫守と申す者は名代無双の勇士（音に聞こえた勇者）である。これを頼るべし。」との進言により、浦城の三浦兵庫守盛永に使いを送ることになった。「同意したらおこし願うこと。」

林野喜三太を使者にたて浦の城へ急がせた。喜三太は十里（約四十キロ）の道を馬で

三浦家の統（宗家）

- 三浦家の統（宗家）
- 浦城主 三浦兵庫守盛永
- 分家・親族的存在
 - 山内城主（富津内）三浦采女秀兼（定勝）
 - 馬場目城主（門前）玄蕃亮泰時
 - 高清水城主 八柳長門守（旧三浦氏）
 - 秋田（久保田）城主 川尻氏（旧三浦）
 - 山田（豊川）城主 山田喜六
 - 男鹿中村城主 三浦義徳
 - 大川城（東屋敷）大川七郎
- 御家相伝の家臣（先祖からの家臣）
 - 小和田甲斐守
 - 大内越前守
 - 長谷部軍人之助
 - 長谷部宮之介
 - 三浦左右衛門尉
 - 中臣左右衛門尉
 - 長谷部軍人
 - 長谷部軍友
 - 松田
 - 千代若の世話人

とばして、浦城について案内を乞い伝言する。「我が君愛季、この度使者をもって申し進め候段、貴公に少々内談のことあり、我れ使者に参り候。」とさも意味ありげに言う。内談は高清水の城に着いてかららしい。盛永は、話の内容は何だるうと考えながら、喜三太を連れて、高清水の城に着いた。

（千田軍記・秋田軍記より）
文・浦大町北嶋 雄一

ふるさと散歩「昭和10年頃の一市尋常高等小学校の話」をテーマに平成17年6月号No.209から平成19年7月号No.234まで掲載いただいた嶋崎利雄さん（二日市）が11月10日に亡くなりました。長い間の掲載ありがとうございました。ご冥福をお祈りいたします。

今年も残すところ1カ月となりました。さて、昨年に引き続き今年も、秋田朝日放送主催の「あきたふるさと手作りCM大賞2007」に本町のCMを出品。今年には「願人踊」をテーマに制作しました。11月22日秋田テルサ（秋田市）で審査会が開かれ、当日は、わが町の制作スタッフもおそろいの衣装で参加しました。他の市町の皆さんも趣向を凝らした衣装で衣装大会のような感じで会場は大いに盛り上がりました。審査会の模様は、12月10日に秋田朝日放送で放送されますので、是非ご覧ください。また、CM制作にご協力いただいた皆さんありがとうございました。今年最後の広報発行となりました。1年間ありがとうございました。今後とも町広報に対してのご意見などお待ちしております。来年も皆様が良い年でありますように。

ふれあい

今年も残すところ1カ月となりました。さて、昨年に引き続き今年も、秋田朝日放送主催の「あきたふるさと手作りCM大賞2007」に本町のCMを出品。今年には「願人踊」をテーマに制作しました。11月22日秋田テルサ（秋田市）で審査会が開かれ、当日は、わが町の制作スタッフもおそろいの衣装で参加しました。他の市町の皆さんも趣向を凝らした衣装で衣装大会のような感じで会場は大いに盛り上がりました。審査会の模様は、12月10日に秋田朝日放送で放送されますので、是非ご覧ください。また、CM制作にご協力いただいた皆さんありがとうございました。今年最後の広報発行となりました。1年間ありがとうございました。今後とも町広報に対してのご意見などお待ちしております。来年も皆様が良い年でありますように。

*広報八郎湯 No.570 *発行/八郎湯町役場・編集/総務課 〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎湯町字大道80 *018-875-5800 0875-3096 *印刷/椋八郎湯印刷